

丹波における明智光秀の「善政」について

—亀岡市国分古墳群・蔵垣内遺跡の発掘調査から—

引原茂治

1. はじめに

国分古墳群は、亀岡市千歳町に所在する。23基の古墳から成る、古墳時代後期の古墳群として知られていた。2号墳以下の22基は東側の牛松山の山裾に位置するが、1号墳1基のみ、平地の水田中に位置していた。近年実施した圃場整備事業や府道敷設に伴う発掘調査により、1号墳の周辺から、現時点で、39基の削平された古墳を検出した。この内には、4基の小石室墳も含まれる。これで、国分古墳群では62基の古墳が確認されたことになる。今後、周辺で調査が行われることがあれば、さらに削平された古墳が検出されることが、充分予想される。

誰が、いつ、どのような目的でこれだけ多くの古墳を削平したのか。非常に興味深い問題である。これについて、調査の成果をふまえながら、一考してみたい。

2. 現存する国分1号墳

上記のとおり、国分1号墳は、水田中に1基のみ残存していた。調査の結果、1号墳の付近には、43～46号墳の比較的規模の大きい古墳があったことが判明した。また、41号墳のような小規模な古墳もある。特に45号墳は八角形の墳丘をもち、銀装太刀を副葬するなど、盟主墳的な古墳である。このような状況のなかで現存する1号墳は、偶然に破壊を免れたというより、意図的に残されたと考えるほうが妥当であろう。

3. 古墳の検出状況

古墳の検出時の状況は、石室の基底石およびその上に積まれた1・2石を残すのみのものが多く、それ以上の石積が残存しているものは、ほとんどなかった。(第2図)ただ、基底石が残存しているので、石室床面は比較的良好に残存しているものが多く、副葬品も多数出土した。また、天井石などの大形の石は、石室脇などに大きな穴を掘り、その中に投棄する例もある。

このような状況から見て、基本的には、古墳を徹底的に破壊する意図はなかったものと



第1図 古墳分布図

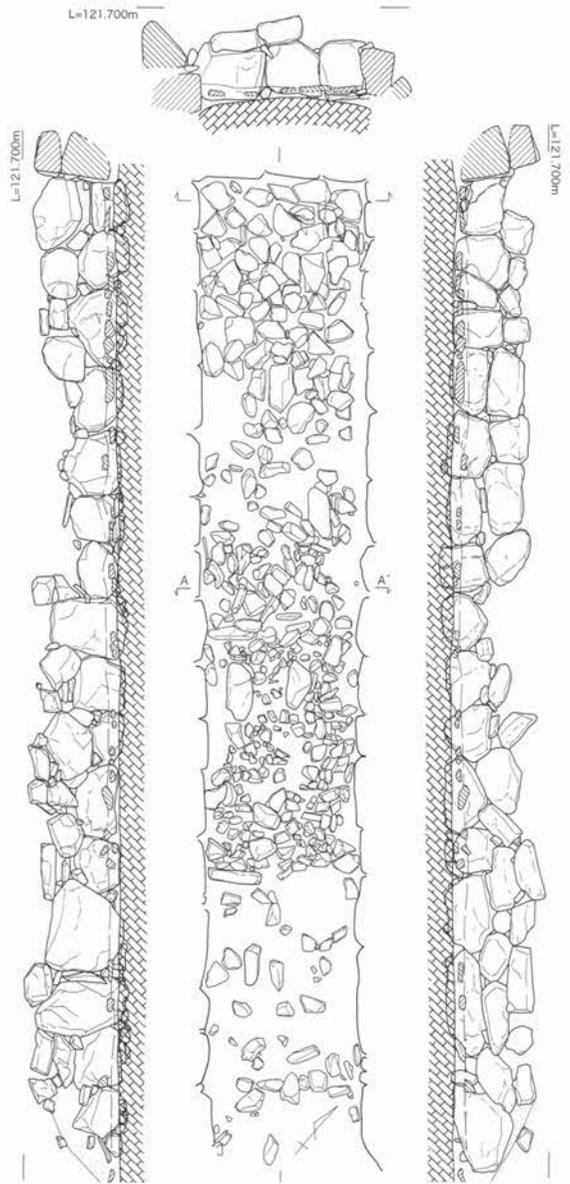
考えられる。また、副葬品を採取する意図もなかったものと考えられる。古墳を削平した主目的は、石材の採取と考えられる。しかも、側壁や奥壁を構成していた石材を、主に採取したものとみられる。

なお、削平された古墳は、現耕作土および床土を除去した比較的浅い深度で検出している。このような状況から見て、古墳の削平後には、耕作地として造成されたものとみられる。水田等の造成は、水利等の関係から、できるだけ広い範囲に計画的に行うのが効率的であり、小部分的に年月をかけて行うのは効率が悪い。また、広範囲に何度も造成を行うことは、費用的にも労力的にも、また、利権的にも実行が困難である。すなわち、古墳の削平と耕作地の造成は一時期に意図的に実行されたものとみられ、それ以後は、現在に至るまで、あまり大きな変化はなかったものと考えられる。

4. 埋められた溝

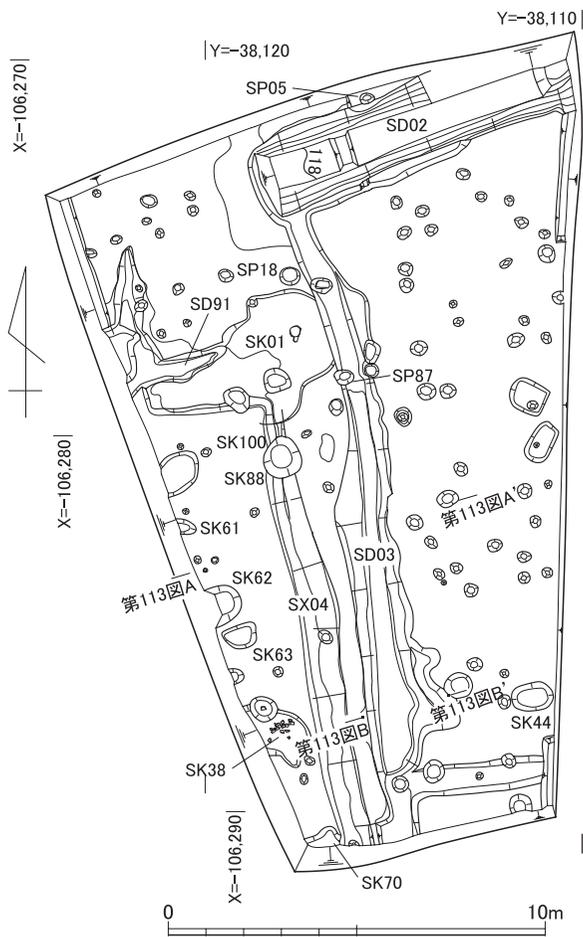
古墳群の南側では、中世の遺構を多数検出している。中世の集落の一面と考えられている。蔵垣内遺跡のB6地区では、中世の柱穴や土坑、段状区画、溝などを検出した。(第3図)これらの遺構は、在地領主層の居館もしくは寺院に関する施設の一部と考えられている。付近に存在する丹波国分寺に伴う可能性も考えられている。

この地区で検出された溝S D03の埋土から、多数の遺物が出土した。そのうちの土師器皿は16世紀中葉頃のものと考えられる。(第4図)つまり、この地区の遺構は16世紀中葉以降、16世紀後半代に埋まったものと考えられる。なお、これらの遺構は、削平された古墳と同様、耕土下の浅い深度で検出しており、埋まった後は、耕作地となったものと考えられる。



第2図 国分46号墳石室実測図

国分古墳群・蔵垣内遺跡の調査で出土した遺物では、この16世紀中葉頃のもの最も新しい。それ以後の遺物としては、耕作地の地下に設けられた暗渠に礫などとともに詰められた近世末から近代にかけての陶磁器などがあるが、これは、耕作地に伴う遺物であり、その場所での生活に用いられたものではない。つまり、16世紀後半以後は、この地区は



第3図 B6地区遺構配置図

耕作地となったものと考えられる。ただ、在地領主や寺院勢力が自発的に居館や寺坊を埋めて耕作地にするとは考えにくい。その背景にはそれを上回る権力の関与があったものと考えられる。

5. 改葬された墓

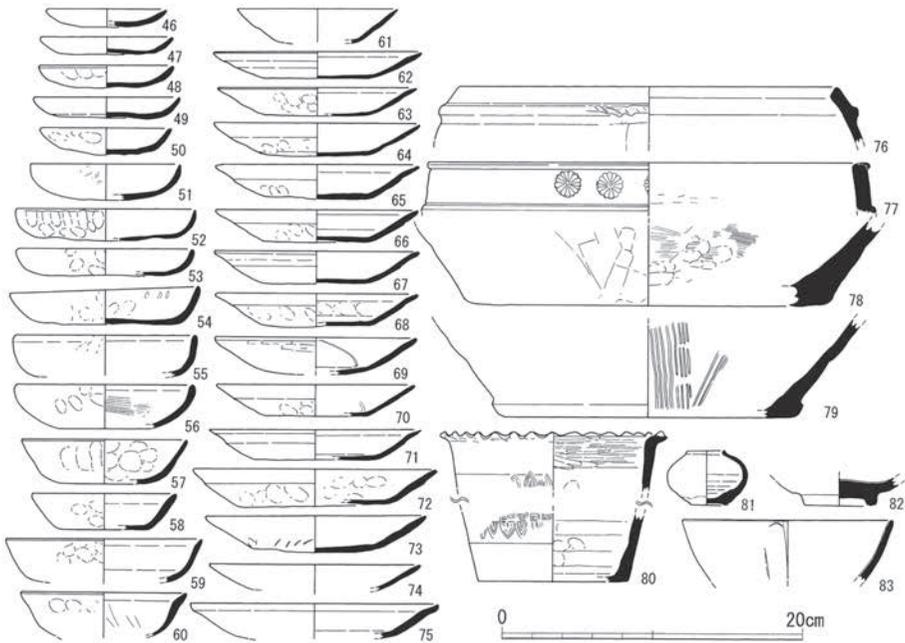
蔵垣内遺跡D7地区で、隣接する2基の土坑を検出した。土坑SK09・10である。(第5図)この土坑は、規模や形状から、火葬墓と考えられる。SK09からは蔵骨器とみられる丹波焼の壺の下半部が横転した状態で出土した。SK10からは蔵骨器の蓋の一部とみられる16世紀前期頃の備前焼の播鉢片が出土した。ただ、遺骨は一片も出土しなかつ

た。

このような出土状況や層序の乱れから、この火葬墓は改葬されたものと考えられる。改葬の時期は、備前焼播鉢から、16世紀前期以降と考えられる。あるいは、上記の埋められた溝と同じく、16世紀後半代に改葬された可能性も考えられる。

一方、この地区からは、石囲いをもつ土葬墓とみられる中世墓も検出している。時期は、12世紀末から13世紀初頭頃と考えられる。この墓からは土師器皿や短刀が副葬された状態を残して出土した。つまり、改葬の痕跡がない。

改葬の有無は、何によるものか。これは、16世紀後半段階において、墓の存在が知られているかいないかによるものとみられる。火葬墓は設けられてからあまり時期が経過していないが、土葬墓は約300年の経過がある。16世紀後半段階で、土葬墓は地上標識等がな



第4図 溝S D03出土遺物実測図

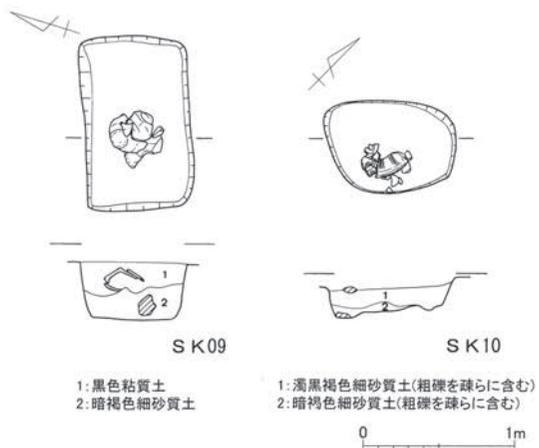
くなって、墓の存在は認識されていなかったものとみられる。火葬墓は、墓の存在が認識されていたのであろう。

6. 当時の亀岡の情勢

16世紀の丹波は、いわゆる群雄割拠の時期であった。15世紀末の応仁文明の乱以降、室町幕府の威光は衰え、全国的に幕府の統治は及ばない状況であった。丹波でも、実質的な支配者である丹波守護代

の丹波八木城主内藤氏の実質支配領域は南丹波地域周辺であった。西丹波の多紀郡には波多野氏、氷上郡には赤井(荻野)氏、北丹波の天田郡・何鹿郡西部には大槻氏、何鹿郡東部には上林氏などが割拠していた。このような状況下において、丹波には一国を支配するような戦国大名は存在しなかった。

他地域では、武蔵の北条氏や駿河の今川氏、越前の朝倉氏、北近江の浅井氏、越後の上



第5図 D7地区火葬墓実測図

ある。織田信長は、各地に配下の武將を派遣して、平定を進めようとした。丹波へは明智光秀が派遣される。

明智光秀は、天正3(1575)年に織田信長から丹波攻略を命じられ、天正7(1579)年に信長に丹波攻略の報告をしている。その後、天正8(1580)年頃に丹波を与えられている。この丹波攻略の間に、光秀は、軍事拠点、支配拠点として丹波亀山城を築城したと考えられる。丹波に拠点を築くことは、当時の光秀にとって最も急務であったと思われる。天正10(1582)年には、信長を討つべく、この城から本能寺に出陣する。

7. 国分古墳群周辺における明智光秀の「善政」の実態

以上のような丹波の状況を勘案すると、古墳を破壊し石材を採取したのは、明智光秀の丹波亀山城の築城に係るものと考えるのが妥当とみられる。採取されたのは、古墳の石室の壁を構築する石材が主であった。これは、城壁である石垣を構築するのに最も適した石材であったからと考えられる。

「丹陽軍記」によると、この時の築城は、「近国ノ工匠五六百人、人夫五千余人呼集メ、明智左馬介繩張ニテ俄ニ山ヲ切広メ土俵ヲ積上、一中略一 近国ノ者ドモ是程ノ城ニ日ヲ歴ズシテ築事前代未聞ノ事ナリト、初テ驚ク計ナリ。」という状況であったという。大量動員による組織的な築城を目の当たりにした丹波の人々の驚きが伝わる。それはまた、築城を急がねばならない光秀の立場も物語るものと言える。

古墳を破壊して石材の採取を行った後には、その跡を耕地化することを当初から計画していた可能性もある。古墳の跡をそのままに放置すれば、単に略奪の痕跡を残すのみで、その後の領国支配に悪影響を与えかねない。領国を平穩に統治することは、戦国武將にとって戦に勝つことと同様に重要な事であった。そのため、非生産的な古墳群を生産的な耕作地に作り替えることは、領民に光秀の力を示すと同時に、生産性を向上させて地元を豊かにしようとする姿勢をも示すことになる。同時に、在地領主や宗教勢力を抑えて耕作地化を断行したのも、天下統一を目指す織田信長の権力を背景とした光秀以外には該当者はないものと考えられる。

光秀が築城用の石材を採取した場所は古墳であり、領民もそれが墓であることは充分周知していたと考えられる。中世墓もその範囲内に設けられている。耕作地が増えることは領民にとっても歓迎するところとは思いますが、反面、祖先の墓を削平することに心理的な抵抗があったことも充分予想される。そのため、古墳の被葬者が眠る石室の床面は、極力荒らさないようにしたとも考えられる。領民の心理に対する光秀の配慮を考える時に、国分1号墳の存在は示唆的である。

上記のとおり、1号墳は、周辺状況からみて、意図的に残されたと考えられる。すなわち、石材採取のために破壊した古墳に眠る諸霊をまとめて祭祀するモニュメントとして、1号墳は残された可能性が考えられる。それはまた、光秀の力のみではなく、慈悲の心も示すモニュメントでもある。また、当時存在が知られていたと思われる墓については改葬をさせたものとみられる。このような配慮を行い、光秀は領民の心理的負担を軽減しようとしたものと考えられる。また、その心理的な負担は、光秀その人にも該当するものであるかもしれない。

力を示すと同時に、耕作地を増やして生産力の増加に努め、心理的なものに対する配慮を行うことで慈悲の心を示す。これが、丹波における光秀の「善政」の一端を示す事象と考えられる。

8. 終りに

「あけちみつひで たんばをひろめ ひろめ たんばのふくちやま。」これは、明智光秀が丹波北部の軍事・支配拠点として築いた福知山城がある京都府福知山市に伝わる「福知山音頭」の一節である。まさに光秀賛歌である。福知山市内の御霊神社には、光秀が神として祭られている。光秀が丹波支配の拠点として築いた丹波亀岡市がある京都府亀岡市においても、毎年亀岡祭に光秀の武者行列が行われ、光秀役は人気の的である。結果的に、光秀が「たんばをひろめ」たことは、地元で歓迎されたのである。

今回の調査結果で見る限り、光秀の「たんばをひろめ」は、丹波の耕作地を「ひろめ」たことである。なおかつ、光秀の力と慈悲の心も「ひろめ」たのである。

光秀は、丹波で善政を布いたと言われる。しかし、その具体的な内容はかなり曖昧なものであった。私も丹波人として、光秀の善政、というより光秀そのものには興味があり、一体、光秀は丹波で何をしたのかということには非常に関心があった。おそらく、丹波各地で、領民を掌握する事業を行ったものとみられる。今回、光秀が「たんばをひろめ」た事業の一端を示す状況を知ることができたと思っている。かなり強引な想像の部分が多いが、今後も丹波で光秀の行状を物語る痕跡が検出されることを期待して終りたい。

(ひきはら・しげはる = 当調査研究センター調査課副主査)

参考文献

- 『京都府遺跡調査報告集』第129冊、第134冊、第147冊 (公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター) 2008、2009、2011
- 永光尚編『新編桑下漫録』口丹波史談会 1984
- 亀岡市史編さん委員会『亀岡市史』本文編第2巻 京都府亀岡市 2004